

## 存在と時間 第二章 12,13 節

11月18日 安永 隼輔

### 世界=内=存在(p.130-131)

現存在の存在規定は、世界=内=存在(das In-der-Welt-Sein)と名付ける存在構成をもとにして了解される。この構造は3重の観点から注目でき、それぞれ次の課題が生じる。

- ① 「世界の内に」 ⇒「世界」の存在論的構造、世界性の理念の規定（3章）
- ② 存在者 ⇒平均的日常性の様態における現存在の、現象学的規定（4章）
- ③ 内=存在 ⇒内ということそのものの存在論的構成（5章）

### 内=存在の性格付け(p.132-143)

- ・「内」は客体的な空間的関係だけを意味している訳ではない。「もとにある」「なじんでいる」というのが本来的意味である。
- ・《もとにある》、《触れる》ことができるのは世界性のある場合のみである。
- ・世界=内=存在は「空間=内=存在」を可能にする。
- ・内=存在は配慮という存在様相をそなえている。
- ・「配慮」は実存範疇として、なんらかの世界=内=存在のありかたを指す。

### 認識は現存在の一様態である(p.144-150)

認識ということを現象的に性格づけようとするとき、認識される対象は自然という存在者として選ばれる。このとき、認識そのものは存在者に付属する外的性状ではないため、認識は(主観の)「内面」的なものになるはずである。ここにおいて従来、この認識する主観の存在様相をたずねる問い合わせ立てることは無視されてきた。

認識においてどういう事態が示されているかたずねてみると、まず確認されることは、認識することそのものは《世界のもとにある(従事的)存在》にもとづいているということである。この配慮的交渉の変様による存在様態の一様相として、注目が可能となる。注目は滞在するという様態にも移っていく。この滞在において、客体的存在者の覚知が行われる。覚知はあるものを呼称し、述べるという遂行様式をそなえていて、覚知は規定するはたらきとなる。覚知され規定されたものは命題において言明され、言明された言葉として記憶、保存されることができる。

認識は以上のような現存在の一様態である。現存在は認識において、現存在において常にすでに発見されている世界への新しい存在態勢を得ることになる。